

令和2年 杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会 会議録第1号						
招集年月日	令和2年11月17日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	令和2年11月17日	午後2時2分	議 長	坂口 久信	
	閉 会	令和2年11月17日	午後2時25分	議 長	坂口 久信	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	吉川 里己	○	11番	三谷 英史	○
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	○
	5番	角田 一美	○	14番	田島 健一	○
	6番	福井 正	○	15番	片渕 栄二郎	○
	7番	村上 大祐	○	16番	永淵 孝幸	×
	8番	田中 政司	○	17番	坂口 久信	○
	9番	山下 芳郎	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	池田 真二	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	江上 新治	○
	事 務 局 長	白仁田 和哉	○	消防次長兼警防課長	北川 伸二	○
	会 計 管 理 者	山田 英昭	○	消防本部総務課長	藤家 隆	○
	事務局次長兼総務課長	馬場 真嗣	○	消防本部予防課長	川崎 学	○
	電子計算センター所長	山口 晃樹	○	消防本部通信指令課長	藤井 徳弘	○
	電子計算センター参事	田中 隆一	○			
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場 隆	○			
	介護保険事務所所長兼 総務管理課長	大串 恭隆	○			
介護保険事務所業務課長	高本 智子	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 令和2年11月17日（火） 1日間

(2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
11月17日（火）	開会・開議（午後2時） 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第20号議案～第23号議案） （質疑・討論・採決） 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
令和2年11月17日（火曜日） 午後2時00分 開議	
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第20号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例
	（質疑・討論・採決）
日程第5	第21号議案 新嬉野消防署建設（建築主体）工事請負契約の締結について
	（質疑・討論・採決）
日程第6	第22号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）
	（質疑・討論・採決）
日程第7	第23号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）
	（質疑・討論・採決）
閉 会	

午後 2 時 2 分 開会

○議長（坂口久信君）

これより11月臨時会に入ります。

本日、16番永淵議員が欠席であります。

ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会は成立いたしました。

これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしく願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員として、

2番 吉川 議員

11番 三谷 議員

12番 山田 議員

の3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日11月17日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は11月17日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第3．議案の一括上程であります。

第20号議案から第23号議案までの4議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日、ここに令和2年杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

それでは、今臨時会に提案しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、条例改正1件、契約1件、補正予算2件の計4件でございます。

第20号議案は、地方税法の一部改正に伴い、介護保険料延滞金の割合等の特例規定について改正がなされたため、介護保険条例の一部を改正するものでございます。

第21号議案は、新嬉野消防署建設（建築主体）工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものです。

第22号議案は一般会計補正予算（第2回）で、新嬉野消防署建設事業に係る経費を計上しております。

第23号議案は介護保険特別会計補正予算（第2回）で、介護報酬改定に係るシステム改修経費等を計上いたしております。

なお、詳細につきましては議案審議の際それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 第20号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第4．第20号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

それでは、第20号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

議案書の1ページをお願いいたします。

令和2年度の税制改正において、市中金利の実勢を踏まえ、利子税、還付加算金等の引下げが行われております。所得税法等の一部を改正する法律により租税特別措置法が改正され、国税における利子税等の割合の見直しが行われております。

また、地方税法等の一部を改正する法律により地方税法の改正により地方税における延滞金及び還付加算金の割合等の見直しが行われていることから、条例中、附則の一部を改正するものです。

施行日は令和3年1月1日です。

議案説明資料1ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回改正する内容は、国税の改正に合わせて特例基準割合が引き下げられ、特例基準割合の文言が延滞金特例基準割合になり、延滞金の割合が平均貸付割合に変更になるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。第20号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 第21号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第5. 第21号議案 新嬉野消防署建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（池田真二君）

それでは、議案書 2 ページを御覧ください。

第21号議案 新嬉野消防署建設（建築主体）工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

先般よりこの嬉野消防署建設事業に関しましては大変御迷惑をおかけしております。

それでは、御説明を申し上げます。

この工事請負契約による予定価格が1億5,000万円以上の契約でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

御承知のとおり再入札を行い現在に至っております。状況は一通り御存じと思いますが、改めて御説明いたします。

技術難度の高い工事でありますので、安定的施工とするために特定建設工事共同企業体による指名競争入札としました。共同企業体を構成するに当たり、杵藤地区管内に本店、支店を有する業者で本組合に指名願が提出されている建設工事A級13者の中から2者または3者による任意の組合せとし、令和2年9月3日に公告を行いました。

これにより4つの共同企業体から資格審査申請書が提出され、10月12日に指名競争入札を実施いたしました。入札には1つが辞退をされましたが、3企業体が参加され、その結果、税込みの予定価格3億6,804万9千円、落札価格3億3,860万5,300円で、92.0%の落札率でございました。落札業者は本山・松田建設共同企業体です。

議案説明書の2ページを御覧ください。

建設工事請負仮契約書のとおり、令和2年10月14日に仮契約を締結いたしました。

工期につきましては、議会の議決の日の翌日から令和3年12月17日までとしております。

別冊として計画図面をおつけしておりますので、A3の広いほうの1ページを御覧ください。

場所は嬉野市嬉野町大字下宿字一本松甲15番1ほかでございます。

緊急出入口として、図面左、北西、市道温泉駅一丁田線側と、図面上、北東、市道一丁田線側の2か所。乗入口として、図面右上、北東、塩田川寄りに1か所がございます。敷地中央に庁舎、車庫等、鉄骨造2階建て、延べ面積1330.57平方メートル、敷地西側に訓練棟、

図面では敷地の左下になりますが、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積209.1平方メートルという配置でございます。

2ページを御覧ください。

左から1階部分、ロフト部分、2階の順に掲載しております。

1階は車庫が約半分を占め、出動準備などに係る諸室、仮眠室を配置しております。

2階は事務室、会議室を兼ねた救急シミュレーション室、厨房・待機室などを配置しております。

3ページ以降は庁舎棟立面図、訓練棟の平面図と立面図を添付しております。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○13番（西原好文君）

ちょっと平面図でお聞きしたいんですけど、今回、道路よりスロープで下りるといようなことになっておりまして、道路より幾分か下がっている図面になっております。

前回の水害のときに武雄市の本部も被害を受けたというようなことで、ここがちょっと私も心配だなと思ったのは、あえて道路より下がるどころじゃなくて、少なくとも道路と一緒に高さぐらいにしとったほうがよかったとやないかなと思うんですけど、武雄市の本部については幾分か道路より高かたんですけど、車庫辺りがちょっとつかったというふうなことでしたけど、造成は終わっているんですかね。そこら辺で、この下げたところに造るということが私どももちょっと理解に苦しむところなんですよね。武雄市の本部を見ても、あんな高いところが見つかるはずがないというふうな感じがしていたんですけど、実際、今の大雨の経験からいえば車庫が10センチほどつかったというふうなことでしたけど、今回、前の道路からすれば——GLで下の敷地の高さは幾つになるとですかね。どのくらい下がるとですか。そこら辺がちょっと図面を見よって分からんやったものですから。

○消防長（池田真二君）

今、御指摘の件ですけど、平面図でいきますと1ページのほうですね。市道一丁田線——図面の右側、上のほうになりますけど、これがずっとこっちの塩田川のほうに向けて高くなっております。一番高いところがこのちょうど塩田川沿いになりますけど、この高さで全部そろえておりますので、市道一丁田線は図面の左側の市道温泉駅一丁田線のほうよりも一

番高いところで70センチぐらいは上がると思います。ですから、一番高いところに合わせておきます。

○13番（西原好文君）

そしたら、敷地自体は道路より高かということですか。

○消防長（池田真二君）

そうです。

○13番（西原好文君）

この図面でいけば、スロープで下がっていくことになるわけですか。

○8番（田中政司君）

スロープは上がととと、道路から。

○13番（西原好文君）

道路から上がととと。この図面で見ると逆なのかなと思って。図面は見よったらですね。それで、高さの形状がなかったものですから、逆に心配しよったところでした。上がととと。

○消防長（池田真二君）

上がっております。

○13番（西原好文君）

土地自体は上がとととということですね。

○消防長（池田真二君）

はい。

○13番（西原好文君）

分かりました。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、終わります。

採決いたします。第21号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6～第7 第22号議案～第23号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第6．第22号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）、日程第7．第23号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

第22号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明いたします。

まず最初に、一般会計予算書の4ページ、先ほど訂正をお願いしました4ページを御覧ください。

継続費の補正ですが、新嬉野消防署建設事業費の総額を4,000万円増額し、5億3,121万6千円としております。

先日の建築主体工事の入札で3,000万円程度の余裕が出てきておりますけれども、着工は今からであり、設計変更が必要になる場合がないとは言えませんので、今回の補正は設計額ベースで行わせていただきたいと考え、4,000万円の増額とさせていただいております。

各年度の増額は、令和2年度が1,600万円、令和3年度が2,400万円としております。

次に、一般会計補正予算説明書(3)ページをお願いします。

歳入についてですが、先ほど申し上げた令和2年度増の分1,600千円について、消防施設整備基金からの繰入金を増額しております。

(4)ページをお願いします。

歳出ですが、歳入と同様、令和2年度増の分1,600万円について、5款1項2目．消防施設費、14節．工事請負費の増額補正を行っております。

以上のことから、今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,168万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

それでは、私のほうから特別会計補正予算について御説明を申し上げます。第23号議案を御参照いただきたいと思います。

令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）でございます。

介護保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,800万1千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億290万7千円とするものでございます。

補正の内容につきましては補正予算説明書で説明させていただきたいと思います。

まず、歳出のほうから説明させていただきたいと思います。

(5)ページをお開きいただきたいと思います。

1款．総務費、2項．徴収費、1目．賦課徴収費でございます。令和3年度の制度改正に対応する2つの介護保険システムを改修するための委託料で、1,180万3千円補正するものでございます。

今回、11月補正に計上させていただきますのは、このシステム改修は国の補助事業でございまして、9月に連絡があり、それを受けて今回の議会にお願いするものでございます。このシステム改修が令和3年4月1日からの国の制度改正等に対応するシステムでございますので、今年度中に改修を終わらせておく必要があるということでございます。

3款．地域支援事業費、3項．包括的支援事業・任意事業費、1目．包括的支援事業費でございます。こちらは電算センターの基幹システムが変更になる関係で、外字登録の変更が生じるものによる改修のために、委託料で17万1千円補正するものでございます。

4款1項1目．介護保険財政調整基金積立金でございます。602万7千円の補正でございます。財源調整のためでございます。

次に、歳出の説明をいたします。

戻っていただきまして、(3)ページをお開きいただきたいと思います。

1款．保険料、1項．介護保険料、1目．第一号被保険者保険料でございます。歳出の地域支援事業費の増加分の法定負担割合による保険料3万9千円の補正でございます。

2 款. 分担金及び負担金、1 項. 負担金、1 目. 介護保険費負担金でございます。介護報酬改定等及び地域支援事業に係るシステム改修分593万5千円の補正でございます。

4 款. 国庫支出金、2 項. 国庫補助金でございます。1 目. 調整交付金は、今年度、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨災害があり、それぞれに介護保険料の減免申請があり、該当する方につきましては減免対応をさせていただいております。新型コロナウイルス感染症は所要額の40%、令和2年7月豪雨災害分は全額、特別調整交付金にて交付されることになり、補正するものでございます。

3 目は、地域支援事業費補正に係る法定負担割合による補正でございます。

5 目. 介護保険事業補助金は、新型コロナウイルス感染症は所要額の60%、介護保険システム改修分は50%の補助があり、所要額の補正をするものです。

合計で1,199万4千円を補正するものでございます。

(4) ページをお開きいただきたいと思ひます。

6 款. 県支出金、2 項. 県補助金、2 目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）でございます。歳出の地域支援事業費の補正に伴うもので、法定負担割合による3万3千円の補正でございます。

(6) ページをお開きいただきたいと思ひます。

今回の補正後の各市町の負担金を掲載しております。システム改修に係る事務費590万2千円増、地域支援事業費分3万3千円増としておりますので、御参照いただければと思ひます。

市町の負担金につきましては、市町で今回特別に補正を要するというものではございませんで、最終的に3月の負担金の中で精算させていただくというふうなことでございます。

以上、第23号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）の説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

説明が終わりました。

これより2議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第22号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第23号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後2時25分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

令和 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 坂口久信

2番議員 吉川里己

11番議員 三谷英史

12番議員 山田恭輔